

## 実質化された菊川沖台地区人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
下関市	菊川沖台地区 (沖台、荒小田南の一部集落)	令和3年3月31日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の農地面積	42.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.8 ha
(備考)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣害の被害防止対策が必要</li> <li>・ 集落営農法人の設立・農地の集積が必要</li> <li>・ まとまった形で農地を貸せる状態にして、入作や新規就農者を確保する必要がある</li> <li>・ 水稲だけでなく、園芸作物の導入を図る必要がある</li> </ul>	

## 2 対象地区の課題

70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の範囲内となっており、地域内で耕作者が確保されている状況です。ただし、今後を見据えて地域内の後継者を中心とした担い手体制を確立することが必要。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

自分で耕作管理できなくなった農地については、中心経営体である石井利幸氏、(株)とよらの里に集積するほか、地域の農地は地域で守っていくという観点から、集落内の後継者を中心とした担い手で協力体制を構築する。隣接集落からの入作を希望する認定農業者については、受け入れるものとする。

(中心経営体)

属性	農業者 (氏名・名称)	経営者・ 代表者 の年齢	後継者 の有・ 無	現状		今後の農地の引受けの意向		
				経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2 経営体				13.2 ha		22 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>農地の貸付け等の意向 70歳以上の農業者の耕作面積は6.5haとなっている。新たな貸付希望0.125a。離農、縮小意向はあり。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 必要に応じて活用する。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 地域ぐるみでの侵入防止柵や檻の設置、捕獲体制の構築等に取り組む。</p>
<p>新規作物の導入方針 米、WCS、飼料作物等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。</p>
<p>災害対策への取組方針 近年特に頻発する水害により発生する、水路農道の補修について、多面的直接支払交付金などの活用に取り組む。</p>